教職員自主研修支援
「大学・専修学校等オープン講座」

実施日：2010年8月23日
主　催：大阪府教育センター
テーマ：読み書き障害へのアプローチ
　　文字言語の認知と聴覚情報処理
　　が苦手な児童・生徒への支援
講　師：髙橋泰子　國末和也

英語圏では発達障害児の中でもdyslexia（読み書き障害）は８～10％とも報告されており、高い割合で出現している。日本語では英語に見られる音韻や音素の認識をそれほど必要としないため、英語圏より出現率は低いが、ひらがな･カタカナ・漢字が混在した中での音韻情報処理能力や読み能力を有するため、出現率は不明であるが存在しないわけではない。

そこで、学校教育で支援を行うために必要とする評価、支援方法について学校教員を対象に言語聴覚士の観点から講義した。

文字情報の認知発達とその支援方法

髙橋泰子

小学校に入るとひらがなの読み書きの学習が国語科のはじまりである。しかしその習得が困難な子どもがいる。そういった子どもに繰り返し学習させるだけでは習得できない可能性がある。定型発達児の場合、まず、1歳前後は絵本を見ても文字と絵を区別して認識していないが、繰り返し同じ絵本を読んでいくことで文字に気づき（リテラシーの発芽）、読んでいる真似をしたり、文字の数に合わせて読んでいる振りをするなど音韻意識が発達していく。その後一旦、看板やサイン、自分の名前など単語を塊としてとらえて読むようになり、それからそれらを分解して一文字ずつ読んで文字の同一性に気づいていく。そして、逐次読み、単語読み、センテンス読み、そして音読・黙読へと発達していく。

一文字ずつ学習していくことで音読・黙読へと繋がるわけではないので、読みの習得に問題を示す子どもへの支援には発達段階を評価してから指導していく必要がある。

それは、文字を書くことでも同様であり、2歳ごろから書くことに関心を示しだし、掻画的なものからはじまり、明らかに絵とは異なった記号的なものを書きだす。その後、鏡映文字などを含みながら自分の名前や簡単な言葉を綴るようになり、習得していくのである。仮名文字が書けるようになるためには、読めること、手指の発達、文字への関心、文字の構成の気づきなどの要素はあるが、何と言っても、子ども自身が読みたい･書きたいという意欲が湧くことが重要であり、興味や関心を持つような環境づくりを周囲が用意することが大切であることを講義した。

聴覚情報が苦手な児童生徒への支援

國末和也

聴覚情報処理障害（APD: Auditory Processing Disorder）という概念がまだわが国では浸透していない。難聴ではないにも関わらず、騒音下や歪みのある語音の処理に問題を生じたり、中枢性の聴覚情報処理の困難さからコミュニケーションや言語発達に影響したりすることである。わが国でも約５％のAPDを疑われる子どもが通常学級に在籍していると報告されている（小川ら 2007）が、実際は発達障害が主たる障害と判断される場合がほとんどのようである。

國末ら（2009）は、発達障害と診断された子ども29名が騒音下で語音を聞いたところ、S/N比±0dBの場合に定型発達児は約70%聞き取れる語音が、発達障害児は約40%の聞き取りであった。この結果から、発達障害児の中にはAPDと同様な状態を示す子どもがいる。このような子どもに対しては、教室の環境の整備や心理的な安定を図ること、教室での座席の位置、教師の話し方､授業の理解を深める工夫等が必要である。具体的な支援方法を提案し、APDの認識を高める啓発に繋がる講義となった。